

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載
 【部門区分】第 2 部門第 1 区分
 【発行日】平成 18 年 4 月 6 日 (2006.4.6)

【公開番号】特開 2001-38191 (P2001-38191A)
 【公開日】平成 13 年 2 月 13 日 (2001.2.13)
 【出願番号】特願 平 11-218997
 【国際特許分類】

B 0 1 J 4/00 (2006.01)
B 0 1 F 15/00 (2006.01)
B 6 5 G 53/40 (2006.01)
G 0 2 F 1/1339 (2006.01)

【 F I 】

B 0 1 J 4/00 1 0 5 B
 B 0 1 F 15/00 D
 B 6 5 G 53/40
 G 0 2 F 1/1339 5 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成 18 年 2 月 15 日 (2006.2.15)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 2】

また、図 3 および図 4 に示されている攪拌羽根の加振機構 4 0 は、本発明の第 2 の実施例を示すものであって、第 1 の実施例と同様に、歯車 1 9 に一体に固定された円盤状の収納容器 4 1 が攪拌羽根 6 の回転軸 1 8 に固定されている。この収納容器 4 1 には、周溝 4 2 が収納容器 4 1 と同芯で全周にわたって設けられており、この周溝 4 2 内に、鋼球 4 4 の障壁となる中間壁 4 3 が配置されている。この周溝 4 2 内には、周溝の寸法よりわずかに小さな直径の鋼球 4 4 が移動可能に嵌入されており、中間壁 4 3 は、周溝 4 2 内に嵌入されて自由に移動可能な鋼球 4 4 が周溝 4 2 内を移動する際の障壁となるものである。そして、鋼球 4 4 を周溝 4 2 内に封入して周溝 4 2 を封止する蓋部材 4 5 は、収納容器 4 1 に圧入されるとともに、攪拌羽根 6 の回転軸 1 8 によって外れることが防止されている。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 5】

また、鋼球 3 4 , 4 4 も鋼球に限定されるものではなく、攪拌羽根 6 に適正な衝撃力を与えるように、セラミックの球体や鋼球の表面にプラスチックのコーティングを施した鋼球を使用したり、あるいは比重の大きなタングステンの球体を使用することができる。さらに、鋼球 3 4 , 4 4 の大きさも、図示のものに限定する必要はない。攪拌羽根 6 に与える衝撃力を大きくするときには大径の鋼球を、小さな衝撃力を多数回繰り返して与えるときには小径の鋼球を多数個使用することによって所要の目的を達成することができる。またさらに、形状も、完全な球体に限らず、角を面取りした円柱状のものや、楕円体に近い形状のものなども利用することが可能である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

回転供給体4の上方には、回転供給体4の外周に付着した粉体を取り除くスクレーパ22が設けられている。このスクレーパ22は、回転供給体4の外周に付着した粉体を取り除くものであって、軟質のゴムまたはプラスチックであることが好ましい。スクレーパ22で外周の粉体を取り除かれた回転供給体4には、溝4a内に圧入された粉体のみが残される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

このようにして粉体供給管23から外部に送出されて筐体2に残量が少なくなったときには、筐体2内の粉体の量が透明カバー3を通して視認することができるので、適宜、粉体投入口25から投入して補充される。

【手続補正5】

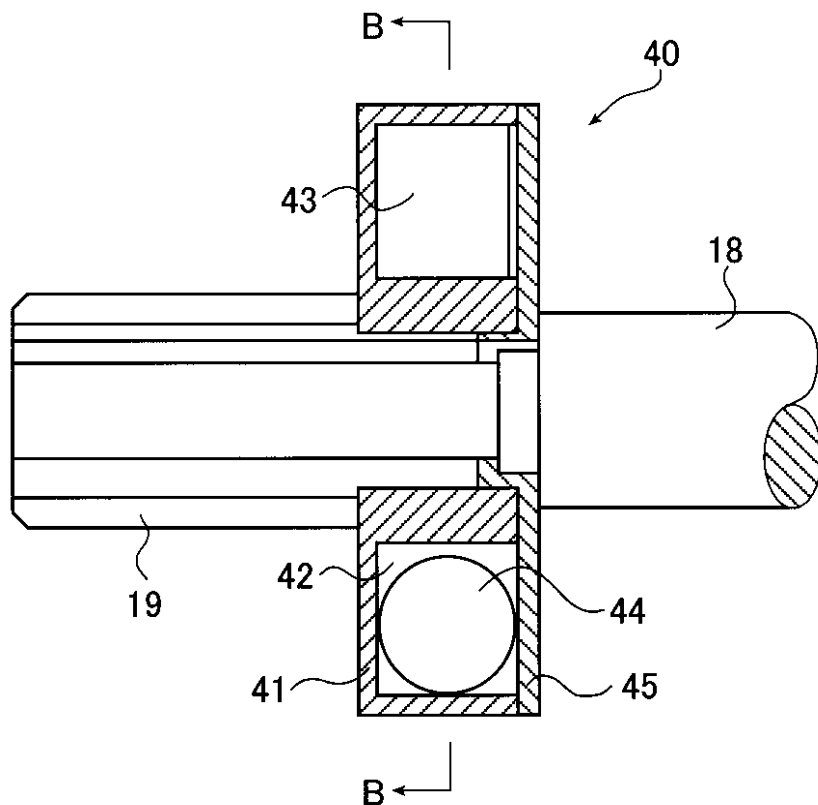
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】



【手続補正6】

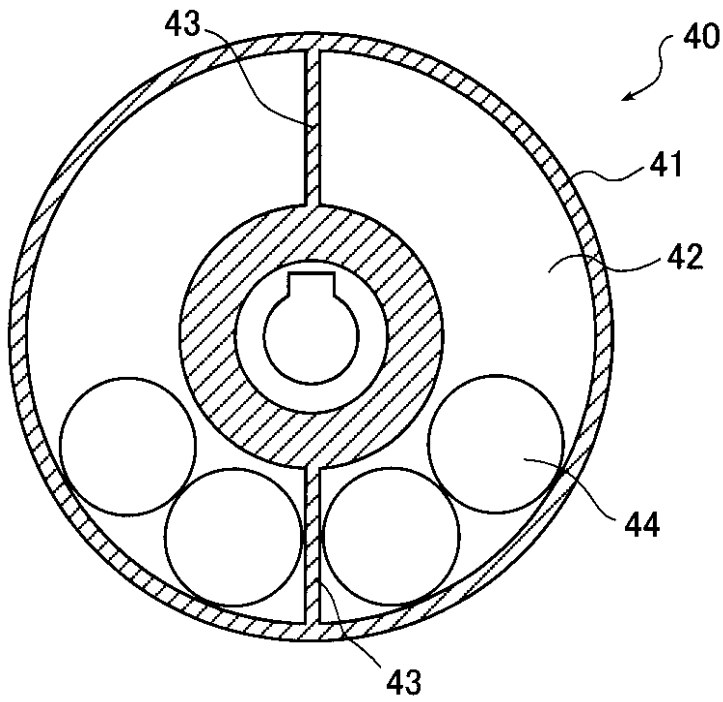
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 4】



【手続補正 7】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図5】

